

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 368-1 号  
 令 和 3 年（2021年）6 月 29 日

八木 貴郎 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 3 - 7 号
土地利用類型 の 名 称	住商複合地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 ( 地 名 地 番 )	鎌倉市岩瀬一丁目501番2、同番3、同番4、同番5
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 ( <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区 ) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p>&lt;地区の特性・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低中層の地域型の商業施設と住宅が混在している。</li> <li>・車対応型の商業施設の立地が見られるとともに、土地利用転換による中層の共同住宅の立地が目立っている。</li> </ul> <p>&lt;景観形成基準に係る協議内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の外壁、屋根の基調色は基準以内となっている。</li> <li>・建築物の屋根形状を寄棟とし、周辺建物との調和を図っている。</li> </ul> <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	